

平成21年度
京都府立医科大学
自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- Ⅳ 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ 年度計画を十分に実施している
- Ⅱ 年度計画を十分には実施していない
- Ⅰ 年度計画を実施していない

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 教育等に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 入学者受入れ			
(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。	(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により広く周知する。【医大】	各科入学者選抜試験委員会において、アドミッションポリシーを審議。最終、各科教授会議で承認後、ホームページに掲載するとともに、入学説明会等の機会を活用して広く周知した。	III
(イ)多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	(イ)入学試験制度に係る検討ワーキンググループにより、優秀かつ地域医療への使命感を持った志願者の受入可能な選抜制度の充実に向け、現行制度の検証を行う。 また、府教委とも連携し、府立大学との合同入試説明会を開催する他、府内の高等学校との意見交換を広く行う。【医大】	各科入試制度検討ワーキング・各科入学者選抜試験委員会で入学試験結果を検証し課題の整理等を行った。また医学科、看護学科ともに、高等学校教育課程や進路指導面からの入学試験制度に係る意見交換会を行った。	III
(ウ)医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度:最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度	(ウ)(エ)府教委とも連携し、医科大学と府立大学合同で入試説明会を実施する。 (ウ)大学主催のオープンキャンパスの実施の検討や面接試験のあり方等入学者選抜方法の改善・見直しを行うとともに、入学試験時の個別カリキュラム相談等を実施する。【医大】	府教委との連携により、医科大学と府立大学との合同入試説明会を行った。21年度は北部だけでなく南部会場も設定した。(北部会場:平成21年8月23日(日)80名参加。南部会場:平成21年8月29日(土)90名参加)	III
(オ)大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	(オ)ワーキング・グループ等の検討結果を踏まえ、社会人受入れのための具体的な体制の整備や授業の実施方法等について検討する。【医大】	保健看護研究科では、社会人が受講しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。平成22年度入学生7名(うち社会人5名)、平成21年度入学生 8名(うち社会人6名)、平成20年度6人(うち社会人3名)	III
イ 教育課程			
(ア)学部 a医科大学 (a)教養教育			
①医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	①-1 人文系科目も含めて医学・医療と関連のある内容とし、幅広い教養を身につけるとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。【医大】	平成18年度から大部分の科目は医学・医療と関連のある内容を組み込んでおり、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。	III
	①-2 京都府立大学及び京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、合同授業、教員の相互派遣、単位互換制度の拡充などに取り組む。【医大】	京都府立大学と京都府立医科大学の連携開講科目を設置し、また、医科大学医学科における定期試験時期の変更や単位互換科目の卒業単位への認定等、学生が受講しやすい環境を整えた。	III
	①-3 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	医学概論ではさまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では24の医療・保健・福祉の施設に分かれて2日間現場の仕事を体験した。	III
	①-4 臨床教室が用意したビデオを教養教育の学生も閲覧できる図書室のビデオライブラリーを引き続き整備する。【医大】	花園図書館において、12本が臨床関連のビデオを活用した。	III
②看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。	②-1 看護学科「基礎・教養科目」では、改正カリキュラムを円滑に実施し、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させる。【医大】	看護学に関連する領域の専門的知識の充実を図る等、改正カリキュラムを円滑にスタートさせた。	III
	②-2 京都府立大学及び京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、単位互換制度の拡充などに取り組む。【医大】	夏期集中の提供科目を開講するなど学生が受講しやすい環境を整備。医科大学教員の講義を府立大学を会場にして行った。	III
(b)専門教育			
①医学科 ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム:全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン ・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下、「教育指定病院」という。)において今年度から導入するクリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ:診療参加型の臨床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。	①医学科 ・平成16年度から導入した、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを完成させる。【医大】 ・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。【医大】 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下、「教育指定病院」という。)において今年度から導入するクリニカルクラークシップを円滑に実施する。【医大】 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法についての検討を引き続き進める。【医大】	モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムの完成年度に当たり、21年度は、その最終段階として、第6学年において、本学で初めて導入する臨床実習カリキュラム(クリニカルクラークシップ)を実施した。 社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の実施した「共用試験評価者認定講習会」に教員22人を派遣し、人材育成に取り組んだ。 平成21年5月～7月に附属病院及び府内教育指定病院(11病院)において、8週間のクリニカルクラークシップを実施し、6学年全員(92人)が履修した。 京都薬科大学と新たに協定を締結し、平成22年度から第5学年を約4箇月間、10人まで受け入れ、卒論研究を支援していくこととしている。	III III III III

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
②看護学科 ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての系統的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。	②看護学科 ・「専門基礎科目」では、カリキュラム改正の趣旨を踏まえ、看護を巡る社会変化に対応できる看護実践能力の基礎的な講義・演習等の充実を図る。【医大】 ・「専門科目」では、臨地指導体制の強化を図るため、臨地指導教授等の制度を拡充し、実習施設との連携を深めながら、看護実践能力を充実させる。【医大】	改正カリキュラムに合わせ、全科目の総点検を行い重複内容を減らす等の改善を行い、看護を巡る社会の変化に対応する教育内容の充実を図った。 関係実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化した。	III III
③医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築する。	③卒前、卒業後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築することを旨とする。【医大】	関係担当部署を集めての医学教育研究センター会議を2回開催し、卒業臨床研修プログラムの内容を検討し、教育指定病院とも連携して意見交換を行い、研修プログラムを作成した。	III
④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。 ⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。	④⑤地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成21年9月6日～11日 北中部6病院 学生・教員約120名参加。)	III
(イ)大学院 a医科大学			
(a)医学研究科			
①博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。	①設置後2年を迎えた「腫瘍薬物療法専門コース」について、専門医の養成に必要な臨床実習を積ませるため、各診療科での臨床経験を積ませるローテーションシステムを導入するなど、質の高い履修メニューを構築する。【医大】	「腫瘍薬物療法専門コース」について、がん医療にかかわる系統的講義を実施するとともに、専門医の養成に必要な臨床実習を積ませるため、複数の診療科と連携し臨床経験を積ませるローテーションシステムを導入するなど、質の高い履修メニューを構築した。	III
②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。	②平成19年度に開設した修士課程における修業年限2年の初めての修了者輩出を受けて、カリキュラムについて検証を行い、今後のカリキュラムについて検討する。【医大】	5月に開催した大学院医学研究科入学試験委員会において、22年度募集要項作成の検討を行うとともにカリキュラムの検証を行ったが、修士課程が開設されて3年目であり、現時点においてカリキュラムの変更は不要であるとの結論に至った。	III
(b)保健看護研究科			
①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。 ②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS(専門看護師)コース設置に対応できるより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師:認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師	①保健看護の特色を維持しながら、府内のニーズに対応できる高度専門職者を育成するため、CNS(専門看護師)コース設置に向けた教育課程(案)の作成に着手する。【医大】	がんCNSコース設置に向けた科目構成素案を作成し、がん拠点病院である本学附属病院との連携を強化し、担当教員についても検討を進めた。	III
c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 3大学連携 国の戦略的3大学連携支援事業を活用し、3大学に京都薬科大学を加えた4大学でヘルスサイエンス系共同大学院の設置に向けて、具体的なカリキュラム等を検討する。	4大学で共同大学院部会を開催し、ヘルスサイエンス系共同大学院のカリキュラム案を検討するとともに、教員個人調書の分析評価を行い、教員組織の基本的条件の検討を行った。	III
ウ 教育方法 (ア)学部			
b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b 新入生および編入学生を含む2回生以上の在籍生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。また、各ガイダンスについての学生アンケートを行い、実施方法等の充実を図る。	医科大学では、新入生および2回生以上の在籍生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法、薬物防止、授業料納付等についてのきめ細かい指導を行った。	III
d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図る。【医大】	学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目(医療倫理学、生体分子化学等)を設定し、教養教育と専門教育の連携を図った。	III
e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	e 研究配属において、対話・討論を重視することを目的として授業内容を充実させるとともに、学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図る。【医大】	研究配属先の各教室において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、7月8日に学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。	III

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
f 医科大学 (a)医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムの編成、実施する。	f 医科大学 (a)医学科では、平成16年度から実施した、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムの完成にあたり、その最終段階となる臨床実習カリキュラムの再編を実施する。【医大】	平成16年度入学生から適用したモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムの完成年度に当たり、21年度は、その最終段階として、初めて第6学年において、平成21年5月～7月に附属病院及び府内教育指定病院(11病院)での8週間のクリニカルクラークシップを実施した。	Ⅲ
(b)医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。	(b)-1 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	医学概論ではさまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では24の医療・保健・福祉の施設に分かれて2日間現場の仕事を体験した。	Ⅲ
	(b)-2 医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生と少し専門的な医学関連課題についてセミナーを行い、学生の医学に対する興味を深める。【医大】	医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生と少し専門的な医学関連課題についてセミナー(7科目、合計12のセミナーを週1回、各13～14回)を行い、学生の医学に対する興味を深めた。	Ⅲ
(c)医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c)-1 医師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行う。なお、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】	学生への受験手続き説明会を10月27日(火)に開催するとともに、個別相談にも随時、応じた。また、不合格者に対しては、チューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導も行った。	Ⅲ
h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、平成22年度に向けて改善を図る。	シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を引き続き明示するとともに、各教科の担当教室が記載内容について必要な追加・修正を行った。	Ⅲ
i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正な実施に向けて取り組む。【医大】	厳正かつ公正な評価のため、年度末に学年ごとの単位認定会議を開催(1学年 22年3月24日、2学年 22年3月25日、3学年 22年3月26日、4学年 22年1月27日、5学年 22年3月30日、6学年 21年12月16日)し、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正な実施に向けて取り組んだ。	Ⅲ
j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	j 学長賞の表彰を通じて成績優秀者を公表し、学生間の学習意欲を高める。【医大】	平成21年度卒業式において、医学科、看護学科の成績優秀者各1名に対して学長賞の表彰を行った。	Ⅲ
k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 大学コンソーシアム京都における、単位互換を実施するとともに、3大学による単位互換を一層推進し、科目の増加や集中講義の実施等学生に多様な教育機会を提供する。	学生に多様な教育機会を提供するため、3大学単位互換授業、大学コンソーシアム京都における単位互換授業を実施した。 特に、3大学連携単位互換においては、3大学が連携し、夏期集中講義として「生命科学講話」を新たに単位互換科目として開講するとともに、平成22年度からは、「人間学」を新たな単位互換科目として新設することとした。 また、京都府立大学と京都府立医科大学の共同実施科目を開講するとともに、京都府立医科大学医学科における定期試験時期の変更や単位互換科目の卒業単位への認定、授業時間の変更や5時限の制度化など、学生が受講しやすくなるための条件整備を進めた。	Ⅲ
l 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	l 各大学の特色を活かした共同カリキュラムの実施に向けて、国の戦略的大学連携支援事業を活用し、教養教育部会等で検討する。	3大学の教養教育部会等を開催し、教養教育共同カリキュラム案の基本的な考え方をとりまとめた。	Ⅲ
(イ)大学院			
e 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA(ティーチングアシスタント)として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA: 優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	e 京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用し大学院生の指導・研究能力の向上を図る。 ※RA(リサーチアシスタント): 大学院生を研究補助者として、当該研究活動に必要な補助的業務に従事させること。	有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用して71名の大学院生をTA・RAとして採用し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するなど教育力、研究能力の向上を図った。(医学研究科65名+看護6名)	Ⅲ
d 外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。 e 医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e 主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、取得する連携副科目制を採用するなど複数指導体制の確立とともに、副科目の充実を図ることにより、より効果的な連携を図る。【医大】	連携副科目制度により、各大学院科目が主催するセミナー等に参加することにより、主科目が臨床系の学生は、基礎研究を積むことにより臨床研究の確立や応用が可能となる一方、主科目が基礎系の学生については基礎研究を臨床への応用が可能となるなど研究の幅が広がることと、所属する連携副科目で論文等の発表を行う学生もおり、一定の成果が見られた。	Ⅲ
f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 教育・研究の基礎となる方法論や生命倫理について第1学年次に履修を必修化し、高年次に、研究に専念できるよう履修形態を推進する。【医大】	高年次に研究に専念できるよう、1年生に対してもオリエンテーションの場で共通領域の早期履修を指導するとともに、指導教授に対しても研究部長から早期履修させるよう周知した。	Ⅱ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
g履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g 年度当初に各専攻においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。また、各ガイダンスについてのアンケートを行い、実施方法等の充実を図る。	医学系研究委員会において学術集談会の運用及び学位論文審査手続等について検討し、博士については、ホームページへの主論文及び要旨の掲載、学術集談会の質疑応答時間の延長、合否判定前における全教授からの意見等の提出等の改善を実施した。	III
h医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。	h 平成20年度に初めて実施した修士論文審査に係る手続き等について検証を行い、今後の手続き等について検討する。【医大】	保健看護研究科においては修士論文審査手続き等について、きめ細かく指導を行い、21年末現在、学位授与者9名誕生。医学系研究委員会において学術集談会の運用及び学位論文審査手続等について検討し、博士については、ホームページへの主論文及び要旨の掲載、学術集談会の質疑応答時間の延長、合否判定前における全教授からの意見等の提出等の改善を実施した。なお、修士については現行の手続き等に問題ないなどの結論に至った。	III
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア 教員組織			
(イ)大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。 (ウ)医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度(仮称)を活用する。 (エ)府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	(ウ)教員の多様性を確保するために、医学科においては臨床教授制度を、看護学科においては、臨地指導教授等の制度を活用する。 【医大】	看護学科の臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習に協力する医療機関等において、優れた実習指導者に対する称号の付与を行う臨地指導教授制度を平成20年度に導入し、21年度は新たに臨地指導教授3名、臨地指導准教授5名、臨地指導講師9名、臨地指導助教5名を委嘱したところである。	III
イ 教育環境等の充実			
(ウ)学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ)学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に努める。【医大】	通常は図書館や花園図書室の閲覧室が利用でき、また、特に国家試験のための直前の勉強期間には、学生の使用申し込みがあれば講義室について対応した。また、教養教育部においては、試験期間中及びその前10日ほどは毎日複数の講義室を夜間まで開放した。	III
(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルラボ等を整備する。 ※スキルラボ:診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設	(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルラボの利用環境の整備に取り組む。 【医大】	スキルス・ラボや情報系教室の整備など学生の自習スペースを確保した。また、学生実習設備費やその他の予算によりシミュレータ等を購入し、スキルス・ラボに設置することにより、スキルス・ラボの教育備品の充実及び利用環境の整備に取り組んだ。	III
(オ)医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。	(オ)中央研究室内に設置している共同研究プロジェクト研究、あるいは共同研究ユニットにおいて大学院生を積極的に活用することにより、中央研究室の活性化及び人材の育成を図る。 【医大】	中央研究室の共同研究プロジェクトセンターとして活用する6室を確保し利用者を公募。大学院生も参加した7の研究グループが平成20年10月から3年計画で共同研究を進めている。	III
(カ)図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ)教育・研究・診療支援を図るため、2010年学術雑誌についてこれまでの所蔵水準の維持・拡充に努めるとともに、学生に必要な図書を購入を行う。【医大】	2010年学術雑誌は前年度水準を維持し、加えて医学系63誌の電子ジャーナルバックファイルを購入した。EBM(Evidence based Medicine=根拠に基づく医療)文献を検索できる信頼性の高いデータベースであるCochrane Libraryを導入した。図書についてはシラバス掲載図書、教室推薦図書をほぼ購入することができた。	III
(キ)図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス:図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	(キ)1電子資料の効率的・効果的な利用を促進するため、利用者向け講習会を年間30回実施する。【医大】	学生・教職員向けあわせて32回の利用者向け講習を実施した。	III
(ク)他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク)図書館システムの更新にあわせ、両大学相互の蔵書検索を実施するなどの連携を推進する。	図書館システムの更新にあわせ、蔵書検索の充実を図り、図書館HPトップ画面で府大図書館と府立医大図書館の蔵書を同時に検索できる「横断検索」を可能とした。	III
	(ク)他大学図書館や公共図書館の状況を調べ、連携のあり方を検討する。【医大】	京都府立図書館と府内公共図書館等の状況について連携のあり方を協議し、22年度の連携事業実施を決定した。	III
(ケ)医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。 (コ)京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ)共同化に向けた条件整備として医大における単位互換科目の卒業単位への認定や1回生の試験時期の変更などを行うとともに、さらには単位互換科目の増加や各大学の学生が受講しやすい時間設定など条件整備を行う。	京都府立大学と京都府立医科大学の共同実施科目(「生命科学講話」平成22年度からは「人間学」)を開講し、また、京都府立医科大学医学科における定期試験時期の変更や単位互換科目の卒業単位への認定、授業時間の変更や5時限の制度化など、学生が受講しやすくなるための条件整備を進めた。	III

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(サ)下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ)学生交流の更なる推進に向けて調整の場を設ける。	両大学のクラブで協議し、クラブの合同練習を行うとともに、両大学の学園祭での学生交流を行った。 また、3大学の学長懇談会、3大学の担当者会議等を開催し、府大グラウンド、工繊大プール、弓道場などの相互利用に向けた検討を実施し、相互に協力していくことを確認した。	Ⅲ
ウ 教育活動の評価			
(ア)学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア)すべての講義担当教員に対して学生による授業評価を実施し、総合評価点等を集計、分析の上、教員にフィードバックする取組を進める。【医大】	各講義担当教員の受け持ち期間中に、平成21年度の授業評価を実施したところであり、教員へのフィードバックに向けて、集計作業を進めている。	Ⅲ
(ウ)医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。	(ウ)医学教育ワークショップ、大学院教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】	看護学科では看護学教育の活性化と質の向上を図るため、「生体リズムの基礎と看護基礎教育における教授方法」「法政大学におけるFDへの取組み」「認知症の人々が安全で安心できるケア環境」のテーマで3回ワークショップを開催する他、附属病院看護部と共催で2回実施した。大学院医学研究科では3月に大学院教育ワークショップFDを開催し、大学院教育の活性化・実質化に向けたFD活動を実施した。医学科においては、平成21年9月19日(土)及び平成22年1月25日(月)に医学科FD研修会を開催し、医学科が直面する教育的課題について議論することにより、医学科教育の改革・改善に関する意識の向上を図った。	Ⅲ
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学習支援			
(ア)クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度:授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	(ア)クラス担任制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。【医大】	授業に関する質問や履修相談に各教員が随時対応するとともに、成績不振者や留年生については、クラス担任、教養教育部長、学生部長が面談するなど、きめ細かな対応を行った。	Ⅲ
(イ)医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。	(イ)-1 大学院保健看護研究科では、社会人に配慮した柔軟なカリキュラムの編成を検討する。【医大】	大学院保健看護研究科では、各指導教員が社会人に配慮した柔軟なカリキュラム(夜間、土曜日対応)を編成して研究活動を支援した。	Ⅲ
	(イ)-2 大学院看護学科研究生の研究活動を支援するため情報処理等の環境を整備する。【医大】	大学院保健看護研究科では、研究生の研究活動を支援するため、パソコン他自習机などの充実を図った。	Ⅲ
イ 学生生活に対する支援			
(ア)学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア)学生の生活実態を把握するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行い、学生生活を支援する。【医大】	花園学舎医務室で毎月1回専門のカウンセラーによるカウンセリングを行うとともに、学生部長、教養教育部長クラス担任が、留年生などと面談等を行うことにより、学生生活を支援した。	Ⅲ
(イ)学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	(イ)学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、体制を強化する。また、定期的にハラスメント防止委員会を開催し、教員の日常的な体制を支援する。【医大】	学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、対応しており、必要に応じてハラスメント防止委員会を開催することとしている。	Ⅲ
(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。【医大】	大学が承認したクラブの消耗品購入を援助するとともに、ボランティア等に関する様々な情報を提供するなど、学生の課外活動を支援した。	Ⅲ
(カ)経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ)経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じる。	経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じた。 医大: 全額免除20人、半額免除を8人	Ⅲ
(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行う。	日本学生支援機構、(財)京信欄田喜三記念育英会、あしなが育英会等の奨学金制度について、掲示板の活用や対象者への個別連絡などにより積極的に情報の提供を行うとともに、個別に相談に応じた。	Ⅲ
ウ 就職・継続的教育支援			
(ア)学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア)学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図る。【医大】	学生部長、クラス担任等、学科ごとに複数の教員が適宜、学生の相談に応じた。	Ⅲ
(イ)求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ)求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。【医大】	求人情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(ウ)インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ)各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行い、また、必要な事務手続きの迅速対応により、学生の就職活動を支援する。【医大】	各病院等のインターンシップに関する情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	Ⅲ
(エ)医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(エ)卒業生の看護実践能力向上に必要な調査結果に基づき、効果的なプログラム策定に向けた協議を進める。【医大】	学科生の卒業時における看護実践能力の到達度と卒業後の経年的な看護実践能力の変化について卒業生(1期～3期生)と卒業時(4期生)に調査を実施するとともに、本学卒業生を対象に講演会や交流会を行い、卒業後のキャリアアップ支援を行った。	Ⅲ
(オ)医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。	(オ)医学教育研究センターを中心に、連絡会議を開催し、連携を図る。【医大】	関係担当部署を集めての医学教育研究センター会議を2回開催し、卒後臨床研修プログラムの内容を検討し、教育指定病院とも連携して意見交換を行い、研修プログラムを作成した。	Ⅲ
(カ)関係病院との連携を密にするとともに、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。	(カ)臨床研修病院等の研修実施責任者との意見交換会を開催する。【医大】	関係担当部署を集めての医学教育研究センター会議を2回開催し、卒後臨床研修プログラムの内容を検討し、教育指定病院とも連携して意見交換を行い、研修プログラムを作成した。	Ⅲ
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ア 目指すべき研究の方向・水準			
(ア)目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。	(ア)目指すべき研究水準・目標 a 学際的・横断的な研究を推進するために、研究開発センターにおいて、重点的研究目標の検討を行う。また、目標設定に向けて、教室や部門単位で新たに研究内容をとりまとめ、大学ホームページを通じて国内外に情報発信する。【医大】	研究開発センターに属する6つのユニットの研究成果等を大学ホームページで周知しているほか、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を6回実施した。 また、各研究室の研究内容は、大学ホームページで発信している。	Ⅲ
(a)医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。	(a)医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念を大学及び病院内に掲示しながら、地域医療に貢献する高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】	難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による血管再生治療等の高度先進医療を推進するとともに、患者心臓由来幹細胞を用いた重症心不全患者への心筋再生医療の臨床応用を開始した他、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。	Ⅲ
b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を1件以上行う。	医科大学 教員325人中311人申請	Ⅱ
	b 研究支援体制の充実のために新たに迎えた特任教授を中心に、科学研究費補助金等の外部資金の獲得を目指す。【医大】	特任教授の配置や関西TLOへの委託等により、国等の受託研究を中心に外部資金を新たに16件獲得するなど、外部資金の金額が増加した。	Ⅲ
c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。	c 各教員の行った研究の成果の発信ツールを充実させる方法を検討する。	20年度に創設した研究者データベースにおいて、研究業績等を公表した。	Ⅲ
(イ)研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	(イ)研究内容等 a-1 研究資金の獲得に向けて、3大学連携等を推進し、共同申請を行うなど、積極的かつ組織的に取り組む。 a-2 3大学が連携してグローバルCOEを申請する。	京都府、京都市、京都商工会議所と連携しながら、3大学も参加し、グローバル産学官連携拠点推進事業を申請し採択された。 また、理事長裁量経費(3大学連携研究支援費)を活用して研究した成果をもとに、「イノベーション創出基礎研究推進事業」に3大学で申請した。	Ⅲ
	(イ)研究内容等 a 医大研究開発センターの取組の活性化などを通じた重点研究課題の設定によるプロジェクト研究等の積極的な取組を推進する。【医大】	「イノベーション創出基礎研究推進事業」など、3大学が連携して競争的資金に申請した。なお、グローバルCOEについては募集がなかった。	Ⅲ
		研究開発センターの各ユニットの取組を活性化させるために、重点的に研究費を配分し講座横断的研究を進めるとともに、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を6回開催した。	Ⅲ
b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。	b 20年度に実施した小児科学教室の大講座制や小児外科部門の外科学教室への編入を通じて、また、23年度完成予定の新外来診療棟等の「小児医療センター」の運営方法等の検討する中で、小児関係教室間の連携を深め、より高度かつ専門的な教育を実施する。【医大】	小児科学教室の大講座制を実施したことから、入院患児への院内コンサート(9月・12月)を始め様々な取組を小児関係教室が協力して実施した。 また、ワーキンググループにより、平成23年度に完成予定としている新外来診療棟等で整備の「小児医療センター」の運営方法等を検討するなど、小児関係教室間の連携を深め、より高度かつ専門的な教育、研究、診療を実施した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。	c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、地域を対象としたコホート研究と附属病院での遺伝相談、アルツハイマー病発症の客観指標の標準化を目指した全国プロジェクトへの参加を引き続き実施するなど脳神経系疾患の予防、診断、治療の研究を行う。【医大】 ※コホート研究：複数の集団を比較分析してその間の因果関係を調べる研究	平成20～21年度に文部科学省科学研究費によるJ-MICC研究(遺伝子による体質と生活習慣との相互作用を評価する全国コホート研究)の分担研究として850人の京都府民についてベースライン調査を実施した。加えて、2003年・2004年に脳ドックを受診した約480人の京都府民のコホート研究も継続しており、認知症の発症要因の解析を進めている最中である。	III
d がん制圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。	d がん征圧センターにおいて、「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」及び「疫学」の5つの分野のリーダーを中心として、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、府民向け公開講座の開催等がん予防に関する情報発信を行う。【医大】	「都道府県がん診療連携拠点病院」と「がん征圧センター」の機能を一元化し、研究と診療が一体となった組織として病院を研究面から支援するとともに、がん征圧センターの研究成果等を診断・治療に活用する体制を整えた。 (活動内容) ・「がん・患者家族支援検討会」によるがん看護研修会の開催(3・7・11月の年3回開催) ・「がん征圧センターシンポジウム」の開催(21年10月) ・緩和ケア外来の設置(21年11月) ・「がん・患者家族支援検討会」による支援の場「ひだまり」の開設(21年11月から毎月2回) ・敷地内全面禁煙の実施(22年1月) ・22年4月の禁煙外来開設に伴う担当医の募集(22年3月) ・小児がん経験者相談窓口の開設(22年4月)	III
e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的な研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。	e 研究開発センターの提言に基づいて設置された既存の5つの研究ユニット及び平成20年度に新設された「器官形成・制御に基づく発生医学研究の統合的な研究ユニット」の6つの研究ユニットに対して、重点的に研究経費等の配分を行うことにより、学際的・横断的な研究活動を推進し、その成果を学術講演会の開催により情報発信するとともに、世界的に卓越した教育研究拠点形成を目指す。【医大】	研究開発センターの各ユニットの取組を活発化させるために、重点的に研究費を配分し講座横断的な研究を進めるとともに、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を6回開催した。	III
イ 研究成果の地域への還元			
(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア) 地域の研究機関又は企業と連携し研究を実施する。また、けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21、京都産学公連携機構等を始めとする関係機関と連携し、フォーラム等での発表機会を利用して研究成果を積極的に発信する。	地域企業等との受託研究・共同研究を実施するとともに、けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21、京都工業会、銀行等が主催するフォーラム等に参加し研究成果を発信した。	III
	(ア) 看護学科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の共同研究を推進する。【医大】	看護学科では、地域貢献に資する研究を推進するため、教員研究費の5%以上を共同研究費として配当することとし、4件の研究助成を決定し、代表教員に配当した。	III
(イ) 医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ) 医療・看護の分野で、府民に関心の高いテーマを設定して、公開講座を開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ(医療)「こころと身体の健康」、(看護)「乳がん」を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。	III
(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。 (エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(エ) 20年度に冊子で作成した研究シーズ集「産学公連携の提案」をホームページから閲覧可能にすることで、情報発信力を強化する。【医大】	「産学公連携の提案」冊子をホームページから閲覧可能にし、情報発信力を強化した。 また、各研究者の業績等を外部から閲覧できる研究者データベースの運用を開始した。	III
(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 教職員の優れた業績については法人としての表彰を行うなど、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を奨励する。	国内外の有力学術団体による表彰や大臣表彰を受ける等、その業績に対し高い評価を受けた教職員7名及びその業績を広く地域社会に還元する取組を行った教員1チームに対し理事長表彰を行ったほか、職員の職務発明について、特許を受ける権利を法人に承継させ、職員に適切な保証金を支払う制度を整備し、7件の発明を承継した。	III
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
ア 研究実施体制等の整備			
(ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。	(ア) 研究の活性化に向け、特任教員等制度や産学公連携教員の見直し、拡充を図り、より優秀な人材の確保を可能にするるとともに、共同研究等の制度PRを強化するなど、柔軟かつ機動的に研究できる環境を整備することにより、共同研究や受託研究の件数の増加を図る。【医大】	特任教員の配置や外部資金獲得に係る補完業務の関西TLOへの委託などを通じて、外部機関等と連携して取り組む外部資金を新たに16件獲得した。	III
(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学連携フォーラム等を開催し、研究者の交流を推進する。	国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学連携研究フォーラムを開催(12月8日 場所: 医大図書館ホール)し、フォーラム、ポスターセッションを通じて、研究者の交流を図った。	III
	(イ) 医科大学の研究開発センター事業等を通じて、他大学、他研究機関等との連携・交流を図る。【医大】	研究開発センターの各ユニットが主催し、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を、6回開催し、この中で学外講師とディスカッションする場を設け、連携・交流を図った。	III

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(ウ)外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。	(ウ)科学研究費等の間接費、教室研究費の保留分等を利用し、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する研究費の配分を行う。【医大】	21年度に府公立大学法人において、地域関連課題や大学院生を含んだ若手研究者育成を図る新たな支援制度が創設され、公募により13名の研究者が研究支援費の配分を受けた。	Ⅲ
(エ)寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(エ)20年度に制度拡充した外部資金による教員雇用制度の検証を行う。【医大】	共同研究を活性化させるために、新たに共同研究講座の検討を開始した。	Ⅲ
イ 研究環境・支援体制の整備			
(ア)学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ:企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費:科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的	(ア)学際化かつ高度先鋭化する学問領域の変化に対応し、研究を活性化させるため、共同利用施設の有効利用や競争的研究資金間接経費等の戦略的活用を行う。また、競争的資金の積極的な獲得を目指して、間接経費等を先端的研究ユニットや専任の特任教授等の配置など全学的な研究環境の向上に充てる。【医大】	中央研究室の共同プロジェクトセンターとして活用する6室を確保するとともに研究開発センターの各ユニットの取組を活性化させるために、重点的に研究費を配分し講座横断的研究を進めるとともに、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を6回開催した。 また、専任の特任教授を配置するとともに、関西TLOと契約して、競争的資金に関する情報提供や各種申請等の業務支援等、教員の研究環境の向上に努めた。	Ⅲ
(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	(イ)研究支援室を新設したことに続いて、外部資金獲得や知的財産の管理体制の構築を図るために迎えた特任教授等が、研究者の視点に立って、学内教職員間の調整や研究計画の企画・立案を十分に図れるよう、より一層の環境整備を図る。【医大】	特任教授を配置するとともに、知的財産の評価業務や外部資金獲得の補完業務を関西TLOに委託することにより研究支援体制を重層化し、環境整備を図った。	Ⅲ
(エ)医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。	(エ)-1 附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究の平成19・20年度の研究発表会を行い、一定の成果を検証する。【医大】 (エ)-2 中央研究室の4研究室及びRIセンター内の2研究室を利用し、基礎・臨床講座横断的な7つの研究プロジェクトを活用することにより学内共同研究を推進する。【医大】	平成19・20年度のプロジェク研究として取り組んだ5つの研究課題について研究成果発表会を開催し研究成果の発表を行うとともに、老化を共通のテーマとした学内共同研究の推進策等について検討を行った。 中央研究室の4研究室及びRIセンター内の2研究室の有効活用により、複数の研究室に所属する研究者が基礎・臨床講座横断的な7つの研究プロジェクト(予防医学、バイオインフォマティクス、生活支援医療器具、ホルモン分子・形態科学等)により学内共同研究の推進を実施した。	Ⅲ Ⅲ
(オ)知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。	(オ)-1 知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに基づき、知的財産の創出を促進する。 (オ)-2 特許等の知的財産権を大学として確保できる体制の整備を目指す。その上でそれらの成果を有効に社会還元する方法を検討する。	知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに基づき、学内の管理体制を構築し、学内説明会(医大1回)を行い、運用を開始した。 特許等の知的財産を大学に帰属させる制度を整備し、医大では7件の発明を承継した。	Ⅲ Ⅲ
ウ 研究活動の評価			
(イ)査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。	(イ)データベースの有効な在り方について検討する。【医大】	運用を開始した研究者データベースにおいて、研究業績を公表しており、今後、項目の整備を検討する。	Ⅲ
(ウ)学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	(ウ) 科学研究費等の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や若手研究者奨励研究費・地域連携・医療技術開発奨励研究費などの競争的配分により、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。【医大】	科学研究費等の間接経費や教室研究費の学長保留分を活用し、学内横断的研究に活用する学内共同利用の研究機器整備に重点配分を行った。また、21年度に府公立大学法人において、地域関連課題や大学院生を含んだ若手研究者育成を図る新たな支援制度が創設され、公募により13名の研究者が研究支援費の配分を受けるなど、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図った。	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	産学公連携戦略本部の方針のもとに、下部組織であるリエゾンオフィスが中心となって産学公連携活動を強化する。【医大】	リエゾンオフィスが中心となり地域からの技術相談に対応し、以前に相談のあった3件を受託研究・共同研究に結びつけ、外部資金の獲得につなげた。また、8回のイベント等を通じて本学の研究情報を発信した。	III
ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)			
(エ)公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ)アンケートによる開催講座希望等の結果を踏まえ、より希望にあった講座の開催を図る。	医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ(医療)「こころと身体の健康」、(看護)「乳がん」を設定し、多くの府民の参加を得ることができた。また、受講者アンケート調査ではおよそ9割の方から有意義であったとの好意的な回答を得た。	III
(カ)図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ)-1所蔵する貴重書の電子化を更に進め、図書館ホームページで公開する。【医大】	所蔵する貴重書の電子化を更に進めた。松本仁介医学振興基金による古医書コレクションの掲載点数を増加するとともに、本学が所蔵する貴重書の全文アーカイブの公開を開始した。	III
	(カ)-2 京都府立図書館との連携による府民サービスの向上を検討する。【医大】	京都府立図書館と府内公共図書館等の状況について連携のあり方を協議し、22年度の連携事業実施を決定した。	III
(キ)施設開放(府民利用)サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。	(キ)図書館資料の府内医療従事者への提供を充実する。【医大】	電子ジャーナルの印刷郵送を開始した。また、図書館ホームページを整備し、Webによる図書館の公開を進めた。 ・英語版ホームページの作成・更新 ・館内案内図の公開 ・図書館沿革の公開 など	III
イ 産学公連携			
(ア)学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア)-1府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで共同研究・受託研究の拡充を図る。	医大ではマッチングイベントを通じて以前に申込みのあった技術相談を、受託研究・共同研究に結びつけた(3件)	III
	(ア)-2新たに共同研究・受託研究制度をホームページで紹介することで産業界から見えやすい制度に改善する。	共同研究・受託研究制度に関するホームページを充実し、外部から分かり易くすることで外部資金獲得のための利便性を高めた。	III
	(ア)産学公連携戦略本部の特任教授を中心に学内シーズと産業界のニーズをコーディネートすることで共同研究・受託研究の増加を図る。【医大】	特任教授の配置や関西TLOへの委託等を通じて学内シーズを掘り起こし、コーディネートすることで新たに受託研究等を16件獲得した。	III
(イ)連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ)技術相談窓口を引き続き設置するとともに、産学公連携のイベントを通じて研究成果の発信を行う。【医大】	医大ではリエゾンオフィスが中心となり地域からの技術相談に対応し、以前に相談のあった3件を受託研究・共同研究に結びつけ、外部資金の獲得につなげた。また、8回のイベント等を通じて本学の研究情報を発信した。	III
(ウ)産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 法人としての研究費の受入・使用に関する規程等を整備するとともに、受入手続きの迅速化によりスムーズな研究の実施を支援する。	府立医大では特任教授の配置や関西TLOへの委託等を通じて、研究費の受入に係る申請書等の作成や契約事務の適正化など、受入手続きを迅速化し、研究実施を支援した。	III
ウ 行政等との連携			
(イ)府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。	(イ)医大医療センターにより、府の行政組織や府保健環境研究所、保健所等に医師を派遣するなど、関係機関との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。【医大】	医大医療センターにより、平成22年3月時点、府本庁5課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ42名、その他関係5機関へ17名の合計74名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献しているところである。	III
エ 教育機関との連携			
(ア)3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア)戦略的産学連携支援事業を通じて、3大学及び他大学との連携の取り組みを一層推進するとともに、研究交流分野を中心に包括協定締結大学をはじめ他大学との連携を進める。	21年12月に3大学連携研究フォーラムを開催するとともに、法人総合戦略枠を活用して、3大学共同研究の制度を創設した。また、大学院レベルで他大学との研究交流を推進し、連携大学院セミナーを3回開催した。	III
(イ)単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ)大学コンソーシアム京都が実施する各事業に積極的に参加する。	医科大学では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「人体の恒常性維持機構」「やさしい看護学(コミュニケーション技術)」を提供し、41名の履修許可を行った。	III

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(オ)高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。	(オ)京都府教育委員会及び府内高等学校等との高大連携事業を引き続き実施する。	両大学で京都府教育委員会及び府内高等学校等との高大連携事業を引き続き実施した。	Ⅲ
	(オ)看護学科では、京都八幡高校への教員派遣等教育支援を充実する。【医大】	看護学科では、京都八幡高校への教員派遣等教育支援を20年度に続き実施したほか、京都府教育委員会と連携してオープンキャンパス等の事業を実施した。	Ⅲ
オ 医療を通じた地域貢献			
(ア)府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル: 臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者	(ア)-1引き続き医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。【医大】	医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、本学としても、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成22年3月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持しているところである。	Ⅲ
	(ア)-2医師不足が深刻となっている地域医療を支えるため、府内の医療機関と教育、研究、治療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成、医師の派遣などに努める。【医大】	医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、本学としても、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成22年3月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持しているところである。	Ⅲ
(イ)府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)府立施設への人材供給に加え、地域間の診療機能の集約化等を中心に医師配置等につながるよう医療センターに府や関係機関との調整機能を付加することを検討する。【医大】	医療センター所長の業務見直し及び府や関係機関との調整機能を医療センターに付加することについて、引き続き検討した。	Ⅲ
(ウ)地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ)地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。【医大】	地域医師確保のため、推薦入学定員を7名まで増員して実施した。また、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において臨床教授等による臨床実習を実施した。	Ⅲ
(エ)大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ)地域医療・チーム医療の理解を促進するため、地域医療機関等における、医学生、看護学生合同によるボランティア活動の促進について検討する。【医大】	昨年度までの文科省事業を継承し、平成21年度から京都府等からの助成により、医学科生、看護学科生合同で地域滞在実習を府北部の地域中核病院(6病院)で行った。(平成21年9月7日(月)～11日(金)に学生99人が参加)	Ⅲ
(オ)府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ)府立医科大学関係病院等協議会で意見交換会を実施する。【医大】	府立医科大学関係病院等協議会で(8月)に意見交換を行った。	Ⅲ
(カ)医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。	(カ)医学科学生の府内定着率60%以上、看護学科学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。【医大】	(カ)医学科生の府内定着率は64%、看護学科学科生の府内定着率は60%を達成した。	Ⅱ
(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率72%以上を目指す。【医大】	22年3月31日に研修修了した57名のうち、43名(75.4%)が4月1日から京都府内医療機関での勤務を開始した。	Ⅳ
(ク)京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学学生を確保する。 (ク)新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。	(ク)-1引き続き本学学生等に係る奨学金制度の活用を促進し地域医療の担い手確保を目指す。【医大】 (ク)-2来年度以降の制度存続を府に働きかけるとともに、活用促進を強化する。【医大】	地域医療確保奨学金制度については、本学学生課と連携し、学内掲示板等により学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも各教室所属長を通じて幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。 地域医療確保奨学金制度は、将来の地域医療の担い手確保のためにも重要な制度であり、府と協議を続けた結果、22年度も制度を存続することとなった。本学における制度活用者も19年度21名、20年度24名、21年度31名と増加してきており、着実に実績を上げてきている。	Ⅲ Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置			
(1) 臨床教育等の推進			
ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。	ア-1 小児医療及び周産期医療等を担う医師養成に資する特別コースの新設、学外実技トレーニングの継続実施など、研修プログラムを充実するとともに、募集定員の適正化を図る。【医大】	平成22年度研修医募集に当たり、周産期(小児科)重点プログラムを新設した。また、学外実技トレーニングも実施した。募集定員については、研修管理委員会(6月)を開催し見直しを図った。	Ⅲ
	ア-2 指導医の指導能力の向上を図るため、指導医講習会を引き続き開催する。【医大】	厚生労働省に承認されたプログラムに従い引き続き指導医講習会を開催した。(1月)	Ⅲ
	ア-3 研修医へのきめ細やかな指導を行うため、専任教員の配置を検討する。【医大】	他学状況調査を行い、卒後臨床研修委員会において、専任教員の配置等を含む提言を行うなど、検討を行った。	Ⅲ
	ア-4 20年度に開設した卒後臨床研修センターホームページの充実を図る。【医大】	卒後臨床研修センターホームページのリニューアルを実施した。(7月)	Ⅲ
	ア-5 優れた人材を確保するための研修医選考方法のあり方を検討する。【医大】	選考方法に筆記試験を復活させた。(9月)	Ⅲ
	ア-6 臨床研修病院群内の連携強化を図るため、各病院の研修実施責任者との意見交換会を開催する。【医大】	研修管理委員会に専門委員会を設置(6月)し、研修協力病院と意見交換を行った。	Ⅲ
	ア-7 PHSの更新など、研修医の研修環境の改善を図る。【医大】	研修医のPHSの更新(4月)を実施した。	Ⅲ
	ア-8 後期専攻医の待遇改善(診療謝金の増額)について、引き続き検討を進める。【医大】	平成22年度予算議論において専攻医の診療謝金増額を要求した。待遇改善に向けて、引き続き検討を進めている。	Ⅲ
イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア:国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能	イ-1 研修医については、地域医療重点プログラムの改善、特別コースの新設等により研修プログラムを充実する。【医大】	平成22年度研修医募集にあたり、プログラムの変更を行い、全てのコースの研修医が北部地域等で研修ができるように充実を図った。また、選択科目に専門コースを引き続き設置した。	Ⅲ
	イ-2 医師・看護師等の計画的な研修実施、参加機会の増大を図るとともに、今後、より本院に求められる分野(新生児集中ケア・認知症看護等)への認定看護師の配置、専門看護師資格取得のための看護系大学院修士課程履修への支援を行う。また、放射線技師・臨床検査技師の認定資格取得等により、引き続き優れた人材の育成を行う。【医大】	研修実施、参加機会の増大を図った。(累計3,760名) ●看護師(認定資格取得者:3名) ●放射線技師(認定資格取得者:1名) ●臨床検査技師(認定資格取得者:3名) ●薬剤部(認定資格取得:3名)	Ⅲ
ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。	ウ 研修医については、地域医療重点プログラムの改善、特別コースの新設等により研修プログラムを充実する。(再掲)【医大】	平成22年度研修医募集にあたり、プログラムの変更を行い、全てのコースの研修医が北部地域等で研修ができるように充実を図った。また、選択科目に専門コースを引き続き設置した。	Ⅲ
(2) 医療サービスの向上			
ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。	ア 職員の安全や感染に対する意識向上を図るため、職員が医療安全、感染対策の研修をそれぞれ年2回以上受講できるよう研修の実施方法を検討し、実施する。 ・研修回数:それぞれ7回程度 ・研修内容:院内の具体的な事例等(インフォームドコンセント等) また、感染防止対策の一環として手術室の洗浄・滅菌システムの充実を図る。【医大】	院内研修会について、開催回数を増やすとともに日時を変えて同一の研修会を開催するなど改善を行った。 結果として、 医療安全研修会 ・開催回数:9回/受研者数:2,022名/職員平均出席回数:1.3回感染対策研修会 ・開催回数:10回/受研者数:1,900名/職員平均出席回数:1.2回)となり、出席人数、出席率ともに大幅に向上した。 また、手術室の洗浄・滅菌システムの更新(9月)を行い感染対策の機能強化を図った。	Ⅱ
イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。	イ MEセンターでの医療機器の中央管理化を推進し、計画的な点検、修繕、更新を行う。【医大】	医療機器管理部において院内の全てのME機器を計画的に購入(更新、導入)するシステムに変更するとともに、MEセンターによる保守点検、院内修理、貸出のシステムが院内に定着するなど、質の高い医療機器維持管理システムを確立させた。	Ⅲ
ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。	ウ 新外来診療棟における臓器別・疾病別のメディカルセンターの具体化に向けて、引き続き診療体制等検討ワーキンググループで診療体制や整備内容等の検討を進める。【医大】	メディカルセンター別のワーキンググループを設置し、それぞれの診療体制や課題等について検討を進めた。	Ⅲ
エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。	エ 新外来診療棟等(第2期)整備工事で、より快適でゆとりある空間を確保するために、全体のレイアウト等を始め、オープンカフェ新設等の検討を行う。【医大】	外来診療棟等整備検討小委員会等において全体のレイアウトや機能等について検討を進めた。	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。	オ-1 再診予約システムの浸透を図るとともに、関係病院を含め、診療予約システムの運用開始を広くアナウンスし、紹介病院からの診療予約システムを一部診療科で稼働させることにより医師負担の軽減を図る。【医大】	再診予約システムの運用開始をアナウンスして、同システムを全科において運用するとともに、紹介病院からの優先再診予約枠及び地域医療連携枠を設けることを推進した。(全32科) 結果として、紹介患者数も大幅に増加した。 (平成20年度:5,577人→平成21年度:6,895人)	IV
	オ-2 平成20年に稼働した電子カルテの安定稼働を維持するとともに、各部門においてより早く正確な診断、治療が行えるよう、運用面で各部門の要望に基づきシステム改良を加える。【医大】	電子カルテの安定稼働を維持するため、システム改良や運用改善に取り組んだ。 ・公的文書及び院内文書:438件の新規システム化及び835件の修正・追加 ・電子カルテ文書:217件の修正・追加 ・電子カルテ画面:修正・追加 22件 また、昨年の新型インフルエンザ予防接種の円滑な実施のため、職員による予約調整画面、医師による指示帳票及び統計機能を構築し、2,211人の予防接種業務の適切な遂行に大きく寄与した。 また、栄養管理実施加算に係る電子カルテ画面も構築した。	IV
カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院:90%以上、外来:80%以上を目指す。	カ-1 患者の全体的な満足度について、入院:85%以上、外来:75%以上を目指すため、次の取組を進める。 (ア)患者満足度調査の結果や御意見箱の内容の院内掲示を行うとともに、患者待ち時間や患者説明の励行を始めとする、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題について、院内で対策を検討する。【医大】	患者満足度調査を実施(2月)し、その総合評価は入院で79.8%、外来で69.2%であった。 患者満足度調査などのホームページへの掲載や院内掲示を9月から実施するとともに、待ち時間を始め、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題への対策を、業務改善委員会でも検討し、改善状況について院内周知を図った。	II
	(イ)業務改善委員会を、新外来診療棟での運用状況を見据えながら、定例開催し、患者ニーズに応えた改善策を講じる。【医大】	業務改善委員会を月1回定例で開催し、患者満足度調査結果のホームページへの掲載や院内掲示、御意見箱の意見や要望に対する改善等を検討し、その内容を院内掲示した。	III
	カ-2 病院ホームページのアクセス解析等、患者ニーズを踏まえ、院内統計資料等の活用、健康に関する情報発信により、病院ホームページの内容の更なる充実を図る。【医大】	治験、インフルエンザ関係情報等を掲載するなど、病院ホームページの内容の充実にも努めた。また、広報委員会を開催して、患者向け広報誌の発行について検討を行った。	III
	カ-3 新たな臨床検査システムにより検体監視機能の強化による医療の安全確保を図るとともに、検査時間等測定による運用見直しにより、検査の効率化を図る。【医大】	新たな臨床検査システムにより検体監視機能の強化を図り、安全を確保するための検討を行った。 また、運用見直しにより、検査受付から結果報告までの最短時間が、採血室の混雑する時間帯を除くと「血液検査」は15分から8分に、「生化学検査」は48分から31分に短縮された。	III
	カ-4 患者栄養指導に係る栄養管理実施加算に必要な条件整備の検討、常食選択メニューや化学療法食の実施を行う。【医大】	栄養管理実施加算ワーキンググループ結成(10月)して、実施加算に必要な条件整備を行った。栄養管理実施加算を1病棟で試行を始めた。(平成22年3月)常食選択メニューは1回/週実施(平成22年1月)している。化学療法食患者の献立(3週間サイクルメニュー)も完成し、実施(4月)している。	IV
キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。	キ 電子カルテのより厳格なシステム運用管理規程の整備を行い、より適正な運用を図る。【医大】	厚生労働省のガイドラインに基づいて、運用管理規程の全面的な改正に取り組んだ。平成22年4月1日から施行予定である。	III
(3) 高度で安全な医療の推進			
ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。	ア 「研究開発センター」が行う分野横断的な先端研究や、「再生医療・細胞治療研究センター」における新たな研究プロトコルの実施を推進させるため、基礎と臨床の一層緊密な連携を行う。【医大】	「研究開発センター」に事務職員1名を配置し、各ユニット間の連絡調整の円滑化を図ると同時に、ユニットの研究成果を発表する学術講演会を平成21年度中に6回開催した。 また、「再生医療・細胞治療研究センター」が運営する再生医療・細胞治療研究施設(CPC)を活用して、眼科学教室が「バイオ角膜シートを培養・精製し、先進医療としての臨床応用を今年度30例程度行ったほか、循環器内科学教室が厚生労働省の認可を受けた「心筋幹細胞及び増幅因子のハイブリッド移植療法に係る臨床試験」の対象患者の選定に着手した。	III
イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。	イ-1 各診療科が実施している臨床研究段階の治療実績を収集するとともに、治療費減免制度を活用しながら、実施症例を増やし、先進医療申請につなげる取組を行い、新規承認申請件数1件以上を目指す。【医大】	臨床研究段階の治療実績の洗い出しや、減免制度が適用される治療を年度当初計画にさらに3件追加するなど、先進医療申請につながる取組を行った。また、新たに2件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認され、さらに1件の全国初の新規技術について申請を行った。	IV
	イ-2 治験の一元的な管理、実施体制の充実を図るため、検討ワーキンググループでの議論を進め、院内方針を決定し、年度内の治験センター設立を目指す。【医大】	治験センターの一元的な管理、実施体制の充実を図るため、関係部署で検討を進め、新たに臨床治験センターを設立(平成22年4月1日)することとした。	III

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
ウ がん制圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。	ウ がんの「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」、「疫学」の研究成果を、病院の診断・治療に役立てるよう、がん征圧センターとがん対策あり方ワーキンググループのがん対策合同会議を引き続き開催し、研究面と診療面での連携の対応策を協議する。【医大】	「都道府県がん診療連携拠点病院」と「がん征圧センター」の機能を一元化し、研究と診療が一体となった組織として病院を研究面から支援するとともに、がん征圧センターの研究成果等を診断・治療に活用する体制を整えた。 (活動内容) ・「がん・患者家族支援検討会」によるがん看護研修会の開催(3・7・11月の年3回開催) ・「がん征圧センターシンポジウム」の開催(10月) ・緩和ケア外来の設置(21年11月) ・「がん・患者家族支援検討会」による支援の場「ひだまり」の開設(11月から毎月2回) ・敷地内全面禁煙の実施(1月) ・平成22年4月の禁煙外来開設に伴う担当医の募集(3月)	Ⅲ
(4) 地域医療への貢献			
ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア-1 地域医療連携室において「診療のご案内」、パンフレットの作成、活用等により、地域医療機関との連携を強化し、新規紹介患者の受け入れを推進するとともに、必要な情報についてホームページに掲載する。【医大】	「診療のご案内」を作成し、紹介元医療機関への配布やホームページへの掲載などにより医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を推進した。受入患者数は前年同期の1.2倍である。	Ⅲ
	ア-2 入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を推進する。【医大】	入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を制定(6月)し、その周知に努めた。	Ⅲ
	ア-3 長期入院患者等の円滑な退院支援のため、在宅療養支援診療、開業医、訪問看護ステーション、関連病院等に対し、受け入れ対応体制等について調査をさらに進め、連携を推進する。【医大】	長期入院患者等の円滑な退院支援のため、在宅療養支援診療、開業医、訪問看護ステーション、関連病院等との連携強化の取組を継続して進めた。また、院内医療従事者に対して退院支援の意識を高めるため研修会を行った(3月)	Ⅲ
	ア-4 電子カルテを活用し、紹介元へのよりタイムリーな報告、逆紹介ができる枠組みを構築する。【医大】	紹介元への診療情報提供書など、地域医療連携システムで作成する制度を開始するなど、よりタイムリーな報告、逆紹介の励行に向けた取組を進めた。(12月)	Ⅲ
	ア-5 電子カルテシステムを活用した地域医療機関との画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等を行う地域医療連携システムの活用、地域医療連携室の体制強化により、関係病院等との連携強化を図り、地域医療連携の充実強化を進める。 地域医療連携に関する協議会の設置等を通じて、密接な連携が図られる協力病院を確保する。 また、病院幹部職員の病院訪問による連携先病院の開拓を検討する。【医大】	地域医療連携システム(画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等)により、関係病院等との連携強化を進め、京都府立与謝の海病院との地域医療連携システムの接続を完了し、本院への紹介(予約取得)、診療情報提供及びカルテの閲覧の機能を整備した。(平成22年度から実用化予定) また、診療所との地域医療連携を強化するための協議会設置に向けて、病診連携意見交換会(8月、1月)を開催した。さらに、病院幹部職員の病院訪問を随時実施した。	Ⅲ
	ア-6 患者紹介率を43.5%以上とする。【医大】	「診療のご案内」、紹介元医療機関への配布やホームページへの掲載、病診連携意見交換会(8月、1月)を開催等に取り組んだが、紹介率については、43.3%となった。	Ⅱ
イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等に応じ、地域医療従事者の育成を図る。【医大】	地域の看護職、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等の他施設等からの研修生、実習生の受入(360名程度)や、他施設への研修講師派遣(140名程度)等を行った。	Ⅲ
(5) 政策医療の実施			
ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信任に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。	ア 肝疾患診療連携拠点病院の取組の一環として、医療従事者等を対象とした研修会、地域住民を対象とした市民講座を開催する。【医大】	10月に肝がんに係る市民公開講座を開催した。	Ⅲ
イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。	イ 平成23年度の「小児医療センター」オープンに向けて、引き続き運営方法等の検討を行う。【医大】	小児医療センター運営に係るワーキンググループを設置し、検討を進めた。	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。	ウ-1 都道府県がん診療連携拠点病院として次の取組を進める。 【(ア)外来化学療法センターでの診療対象がんの拡充【医大】】	呼吸器外科及び小児科におけるがん患者についても、外来化学療法センターの診療対象に拡充した。それに伴い、同センター内に小児用スペースを設置した。	Ⅲ
	【(イ)がんセンターボードの定期的開催【医大】】	各診療科において合同カンファレンス等を開催した。	Ⅲ
	【(ウ)緩和ケア研修会標準プログラムに基づく研修会の開催【医大】】	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催した。(4月25日、26日)	Ⅲ
	【(エ)がんに係る府民向け講演会の開催【医大】】	がん征圧センターシンポジウム「がんを治す！～京都府立医科大学からあなたへ」及び公開講座「乳がんから守ろうこの命-早期発見のための看護と最新治療-」を開催した(10月)。また、病院敷地内全面禁煙を開始した。(1月)	Ⅲ
	【(オ)20年度に設置した「がん情報コーナー」の充実【医大】】	パーテーションの設置やサインの掲示、書棚を増やす等、コーナーの充実を図った。	Ⅲ
	【(カ)がん患者団体との連携協力体制の構築【医大】】	がん患者家族支援のための「語る」場を開設した(11月)。	Ⅲ
	ウ-2 地域がん診療連携拠点病院との連携強化を図るため、京都府がん診療連携協議会等を開催するとともに、引き続きがん診療に係る当該病院の実態調査や情報交換を行う。【医大】	京都府がん診療連携協議会を開催した(12月)。また、地域がん診療連携拠点病院との連携強化のため、事務担当者会議を開催した(7月、9月、3月)。	Ⅲ
エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。	エ 京都府における周産期医療体制の中で、南部ブロックのサブセンターとしての役割を担う。【医大】	産婦人科学教室において、府内の幾つかの病院と連携して胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを11月下旬から実施した。	Ⅲ
オ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。	オ 入院患者受入体制について、想定訓練により、点検の上、その充実を図る。【医大】	本年4月1日に府内初の第1種感染症指定医療機関に認定され、新型コロナウイルス重症患者の受け入れ訓練(5月)や研修会(9回)などを実施した。また、5月の新型コロナウイルスの国内発生を受け、直ちに院内に発熱外来を設置(延べ患者数236人)し、感染患者(疑いを含む。)計9名の入院治療を行った。(5～6月)さらに、新型コロナウイルス相談窓口を設置(11月)するとともに、新型コロナウイルス予防接種を実施(11月～2月)し、入院、外来合わせて計2,507人の患者に接種した。	Ⅳ
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進			
ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。	ア-1 病院長、副病院長を中心に、病院マネジメント機能の一層の強化を図る。【医大】	副病院長について経営改善・渉外業務担当、臨床研修・先端医療担当の分担のもとで、病院機能評価、病床運用、医療材料申請、臨床研修等の業務について、病院長と連携して、対応の強化を図った。	Ⅲ
	ア-2 各部門等において設定した目標について評価を実施するとともに、医大ニュースや院内LAN、ホームページ等を活用した診療実績等の情報発信により、経営情報を共有し、また、国の医療制度改革等の情報のいち早い院内徹底等により、職員の経営意識の醸成を図る。【医大】	各部門等における目標達成度について職員によるヒアリングを実施して評価を行い、病院経営改善推進会議において課題改善に向けた具体策を策定するとともに、臨床部長会議等で院内周知を行い、経営情報の共有に努めた。また、平成20年度に導入した病院マネジメント支援システムを活用し、各診療科別の収支分析を病院として初めて行い、幹部職員への経営状況周知を行うことにより、さらなる経営意識の醸成を図った。	Ⅳ
	ア-3 教職員からの経営改善提案システムについて、検討を行う。【医大】	各医局からの経営改善についての意見について、経営改善推進会議において取組項目を検討し、同日入院制度などの具体的な実現につなげた。また、病床管理の具体的な課題解決の検討に向けてベッドコントロール業務一元化ワーキンググループを設置(11月)し、来年度の病床管理一元化の具体化について協議を行った。	Ⅲ
イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院: 高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院	イ-1 紹介患者の増加、退院援助業務の強化、紹介病院への適切な対応、逆紹介等の励行により、病病連携・病診連携強化を図るとともに、先進医療の取組の推進、新たな施設基準の取得検討を行う。【医大】	地域医療連携室において、「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入増を図るとともに、入院患者の転院を円滑に進めるため、病診連携意見交換会(1月)の開催や、病院幹部職員の病院訪問を随時実施した。また、先進医療は新たに3件申請し承認を得たほか、施設基準は4件の新規取得を行った。	Ⅳ
	イ-2 DPC分析システムを活用し、各診療科毎のニーズに合わせたデータ分析を行い、患者の症状等を踏まえながら、より効率的で適正な治療を行う。【医大】	DPC分析システムを活用して5診療科に分析データを提供し、各診療科が適正な治療を行うための診療分析が行えるように支援を行った。	Ⅲ
	イ-3 患者との診療情報の共有を図り、迅速で適正な管理を徹底するとともに、医療情報の提供、発信を行う。【医大】	医療情報の患者との共有を図るため電子カルテのデータベース化を推進し、インフルエンザ予防接種対象患者の抽出など、統計資料の提供・発信を行った。	Ⅲ
	イ-4 疼痛緩和ケア専用病床の配置を更に充実することを検討する。【医大】	疼痛緩和外来を設置した。(11月)また、入院患者の症状緩和に係る専従のチームを設置し、緩和ケア診療加算の施設基準を取得(1月)した。	Ⅳ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。	ウ 医師がより一層診療に専念できる環境整備を図るとともに、適正な診療報酬算定、迅速な診断等による一層の患者サービスの向上を図るため、医師事務作業補助者(クラーク)の導入拡大を検討し、また、電子データ化が必要な文書のスキャンを集中的に処理することにより、効率的な診療体制の整備を図る。【医大】	病棟クラークを13名配置(11月)した。 また、文書管理センターを設置し、電子データ化が必要な文書の集中的処理を開始した。(12月)	IV
エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方等を更に推進する。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、引き続き院外処方箋発行率の向上を推進する。【医大】	人工透析用の腹膜灌流用透析液等の院外処方化を実施(21年度下期～)するなど、各診療科等の協力により、院外処方せん発行率の向上に取り組んだ。平成20年度86.7%から平成21年度は88.4%へと向上した。	IV
オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	オ-1 病床の効率的な運用により、病床利用率を85%以上に上げる。【医大】	病院全体での同日入退院制度の導入(7月)など病床の有効利用や手術枠の空枠利用促進を行うなどにより入院患者増加につなげ、病床利用率については、84.4%となった。	II
	オ-2 各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床を四半期毎に継続して見直すことにより、機動的な病床の有効利用を推進し、病床利用率の向上を図る。【医大】	各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床の見直しを4半期ごとに行い、効率的な病床の運用を図った。	III
	オ-3 ベッドコントローラー会議を定例開催して、各診療科の病床有効利用のための新たな課題、対応策について協議する。【医大】	ベッドコントロール担当者会議を定期開催した。(9月)また、ベッドコントロール一元化に向けた課題を検討するため、ベッドコントロール業務一元化ワーキンググループを設置し、具体的な課題及び対応策の検討を行った。(11月、2月) この結果、来年度4月から、病床の一元化に向けた取組を制度化した。	IV
	オ-4 病床の効率的な運用を図るため、同日入退院が可能となるシステムの構築について検討を行う。【医大】	関係する各部門との調整を行い、同日入退院制度を開始(7月)した。	IV
カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。	カ 医薬品については、薬事委員会において同種同効品を整理するとともに、業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図る。医療材料についても、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進し、契約支援業務委託の活用により、引き続き購入価格の低減を図り、これにより医薬材料費比率を35.9%以下に下げる。【医大】	医薬品については、業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、同種同効薬等の整理を行った(62品目削除)。さらに、同成分薬品で薬価の低い品を採用し、抗菌剤については、感染対策部の意見を参考にし、必要性の高い物のみ採用するようにした。また、医療材料についても、医療材料検討委員会において、新規採用基準を明文化して、購入価格の低減を図ったが、医薬材料費比率については、36.3%であった。	II
5 国際交流に関する目標を達成するための措置			
(1)海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1)海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。特に本年度は米国オクラホマ大学と各3名の学生相互派遣を実施する。【医大】	国際学術交流センターを中心に、新たにカナダ(トロント大学)及び韓国(ソウル大学医学部、ハリム大学)の3大学と国際学術交流協定を締結した他、米国オクラホマ大学と学生の相互派遣(派遣3名、受入5名)を実施した。	III
(4)3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4)三大学連携で留学生受入れ・支援の実態を調査し、共同実施の可能性を検討する。	京都工芸繊維大学での留学生の受入や支援制度などの国際交流の状況、事務体制等についてヒアリング、意見交換を行った。	III
(7)医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。	(7)国際学術交流センターを中心に、国内外の大学との学術交流協定の締結を推進する。【医大】	国際学術交流センターが中心となり、新たにトロント大学(カナダ)やソウル大学医学部(韓国)、ハリム大学(韓国)の3大学と国際学術交流協定を締結した。また、法人に創設された国際交流支援事業等により、パルドビッチェ大学(チェコ)との研究者の相互派遣や米国オクラホマ大学学生の受入、協定締結大学から研究者を招いた国際学術講演会を開催するなど、国際学術交流の推進を図った。	III
1 運営体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 業務改善を図るための措置			
2大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	役員及び経営審議会委員に民間人を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営へ反映させる。	法人理事、経営審議会委員に民間人(理事1人、委員7人)を登用するとともに、両大学の学長が法人の副理事長を兼務することにより、理事会等での議論を適切に大学運営に反映させた。	III
(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	ア 理事長裁量経費として法人総合戦略枠を創設するとともに、理事長直轄の財務・経営戦略部門と両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続きを実施する。	理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施する等、両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続きを実施した。	III
イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	イ 理事長と学長の調整会議を定期的に開催する。	両大学の課題の検討を行い、円滑な法人運営を行うため、理事長と学長の調整会議を開催した。	III
ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 学内委員会の目標達成度等の検証を進め、必要に応じた整理再編等を実施するとともに、事務組織の在り方については常に点検し、柔軟な対応を進める。	研究活動等の一層の充実及び円滑な管理・運営体制を整えるため、学内委員会の検証を進め、研究委員会、教育委員会等の委員について22年度から増員することとし、審議体制の強化を図った。	III

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ 京都府公立大学法人組織規則を制定し学長及び部局長等の職務を明確化したことから、引き続きその運営の適正化を期す。	京都府公立大学法人組織規則に基づき、職務に応じた権限と責任を明確化し、適正な運営を行った。	Ⅲ
オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。	オ 教育・研究・地域貢献を柱に学長がリーダーシップを効果的に発揮できるよう、学長と副学長の具体的な役割分担を検討する。	各大学における学長と副学長の役割など、設置の具体化について検討を行った。	Ⅲ
カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 学内委員会の目標達成度等の検証を進め、必要に応じた整理再編等を実施するとともに、事務組織の在り方については常に点検し、柔軟な対応を進める。	病院教授制度を廃止し、新たに教授(学内)及び科目責任者の制度を創設するに伴い、選考委員会の役割を点検・再編整理した。	Ⅲ
キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会は適切な役割分担の下、相互に補完、連携することにより機能的な運営を行う。	京都府公立大学法人定款に定められた両会の審議事項に基づいて、明確な役割分担を行い、機能的な法人運営を行った。	Ⅲ
ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク 役員、経営審議会、教育研究評議会に引き続き外部委員を登用し、運営の透明性の確保と社会ニーズの把握・反映に努める。	理事1人、経営審議会委員7人、教育研究評議会委員4人の外部委員等を引き続き登用し、運営の透明性の確保と社会ニーズの把握・反映に努めた。	Ⅲ
ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ 理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載する。	理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載した。	Ⅲ
コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 理事長直轄の自己点検・内部監査組織による調査活動を定期的実施する。	理事長が任命する監査責任者及び監査担当者等による自己調査活動を平成21年5月、9月、10月及び11月に実施した。	Ⅲ
3 人事管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 評価制度・システム等			
ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 教員の評価制度については、教育・研究・地域貢献等の諸活動について公正な評価が行えるよう導入に向けた具体的な仕組みの構築を行う。	制度の具体化に向けて、他大学の評価制度を参考にしながら、具体的な内容について検討した。	Ⅲ
イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取り組みを参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度の構築を検討する。	京都府の取組を参考にしながら、大学及び附属病院の業務実態を踏まえ、医療技術職や看護師、現業職等の職務の特性に応じた、法人独自の人事評価制度構築に向け、職員向けの人事評価制度説明会を開催するとともに、導入に向けた試行を実施した。	Ⅲ
(2) 効率的配置			
新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	学術研究の動向や社会の要請、他大学の特徴ある新しい取り組みなどについて常に情報収集を図り、ニーズに沿った組織見直しと人員配置について常に検討していく。	プロジェクト研究員は、基礎・社会医学教室の教員定数再配分枠を活用して有期雇用教員を採用するものであり、21年度からは新たな研究プロジェクトを3ヵ年計画で始め、平成21年4月1日時点で10名を採用するなど、柔軟な人員配置による研究活動を進めた。	Ⅲ
(3) 雇用・勤務形態等			
ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化する。	ア 業務内容や役割分担の整理検討を進め、公募制を活用した常勤教職員の確保、有期雇用教職員等を柔軟に組合せた人員配置を検討するとともに、任期制の導入についてさらに検討を進める。	プロジェクト研究員は、基礎・社会医学教室の教員定数再配分枠を活用して有期雇用教員を採用するものであり、21年度からは新たな研究プロジェクトを3ヵ年計画で始め、平成21年4月1日時点で10名を採用するなど、柔軟な人員配置による研究活動を進めた。また、任期制の導入については、定年制の延長についての検討と併せて検討した。	Ⅲ
イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を進める。	利益相反ポリシー等を定め、兼業兼職についても、利益相反の管理を開始した。	Ⅲ
ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ 学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。	平成21年度も産学公連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、医大では、21年度は特任教員として新たに4名を雇用、7名を委嘱。	Ⅲ
(4) 教職員の育成			
ア FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD: 大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	ア 教員と職員がより密接に連携協力して大学の教育力の向上に努められるように一体的な専門的能力向上策を検討する。	大学院教育ワークショップを開催し外部講師を招いて、大学院教育改革に関する動向について御講演いただくとともに、教育課題をテーマ別に分科会方式で議論し、全体セッションで発表することにより、大学院教育の改革や改善に対する教員の意識の向上等が図れた。	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。	イ-1診療報酬の点検等医療事務に精通した専門職員の採用を実施。引き続き医療事務に精通した専門職員の確保・育成を図る。【医大】	診療情報管理士の資格を有する職員(1名)を採用した。(11月)医療事務職員に対して専門知識のレベルアップを図るため、診療情報管理士の通信教育(2年間)の受講を平成22年1月から開始した。(2名)	Ⅲ
	イ-2昨年度採用した専門職員が中心となり、診療報酬制度の学習会をはじめ、職員の専門能力の向上に努める。【医大】	医療事務職員の専門能力向上のため、診療情報管理士資格取得のための通信教育受講者に対して受講料の助成を行った。	Ⅲ
ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 学部事務等大学固有業務に精通し、企画立案にも参画できる職員を確保・育成するための指針を検討する。	経験豊富な有期雇用職員の活用、業務の専門性・特殊性等を踏まえた専門職員配置の必要性など、職員の確保・育成のための指針作成に向けて引き続き検討を行った。	Ⅲ
エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 中堅医療技術者の府との人事交流を行うとともに、事務職員等の専門性の向上のため、固有業務に関する研修機会の拡大を検討する。合わせて、派遣職員から固有職員への転換について、京都府との協議を進める。	・21年度人事異動において、係長級の中堅医療技術者を府との人事交流で受け入れるとともに、医療事務職員の専門能力向上のため、診療情報管理士資格取得のための通信教育受講者に対して受講料の助成を行った。 ・独立行政法人化以降、京都府とは医療事務職員等の専門性が求められる職種について、順次プロパー化する方向で協議を進めており、21年度は医療事務職員を2名、診療情報管理士を1名採用した。	Ⅲ
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置			
(1)教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。	(1)両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を実施。引き続き効率化の検証を進める。	(1)両大学に共通した財務会計システム入力業務について、業務量を点検するとともに、法人本部に集約処理する「財務センター(仮称)」の平成22年度設立に向けて検討した。	Ⅲ
(2)法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	(2)人事給与、財務部門の共通システム化を実施。システムの運用を通じて省力化・迅速化・簡素化・効率化の検証を常に続ける。	(2)FB(ファームバンキング)システムを活用し入金データ管理を本部で行うことにより本部、両大学間の業務の省力化・効率化を行った。	Ⅳ
(3)大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3)大学管理業務及び病院業務について、引き続き有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図る。	窓口受付業務について、委託業者の質の向上を図るため、委託業者の見直しを行った。また、病棟業務の負担軽減を図るため、病棟クレーンを13名配置(11月)した。さらには、洗浄・滅菌業務のより効率的な運用を図るため、業務の委託の検討を行った。	Ⅳ
(4)業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(4)大学管理業務等について、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。	財務センターの設置に向けて検討を行い、具体的な事務の整理を行うとともに、22年度からの設置を決定した。	Ⅲ
1 収入に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生納付金・病院使用料等			
授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から、妥当性を検証する。	初診時加算料の料金改定や分べん料の引き上げの検討など、使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から検討を行った。	Ⅲ
	ア 病院使用料について、特別な場合には、ゆうちょ銀行を通じての収納方法を拡大し、収納を促進する。【医大】	平成20年4月に開設したゆうちょ銀行口座を活用し、収納を促進している。 ※21年度取扱額16,295千円	Ⅲ
	イ 病院使用料について、自動精算システム及びクレジットカードでの決済方法を導入し、利便性の向上と収納の促進を図る。【医大】	イ 自動精算システム及びクレジットカード決済を12月から導入し、利便性の向上を図るとともに、授業料の口座引落を平成22年度前期(第1期)から実施できるようにし、入学科・入学審査料についても、口座振込収納を可能とした。	Ⅳ
	ウ 初診時加算料について、料金の引き上げを行うとともに、文書料等の料金について見直しの検討を開始する。【医大】	初診時加算料の料金改定を4月1日から実施した。また、平成22年度からの分べん料引き上げの検討を行った。	Ⅲ
(2) 外部研究資金等の積極的導入			
ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。	ア 外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底することにより外部資金獲得を推進する。	特任教授の配置や関西TLOへの委託等を通じて、競争的資金に関する情報提供や各種申請等の業務支援等、外部資金獲得(医大1,026件)に努めた。	Ⅲ
イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。	イ 既存の収入源の確保に努めるとともに、他大学の状況も参考に新たな収入源の導入について検討する。	既存の収入源については、引き続き確保を行うとともに、リカレント講座の受講料について、必要経費を算定した上で受講料を設定した。	Ⅲ
エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 大学が保有する機器、情報、技術等の実態把握を進め他大学等の徴収例などの調査を行う。	学内の研究者が共同利用する大学院中央研究室の主要な研究機器について稼働状況等の調査を実施するとともに、他大学の徴収例を調査した。	Ⅲ
2 経費に関する目標を達成するための措置			
(1)限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1)効率的・効果的な大学運営ができるよう他大学等の状況等を十分調査しながら、より重点的かつ戦略的な資金配分方法を引き続き検討する。	理事長のリーダーシップのもと「地域課題等研究支援費」(10件、10,000千円)及び「若手育成支援費」(13件、8,976千円)等の重点的かつ戦略的な研究費配分を行った。	Ⅳ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(2)業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2)-1 給与・財務事務のシステム化及び本部集約化に伴う効率的な執行方法を検討する。	両大学に共通した財務会計システム入力業務について、業務量を点検するとともに、法人本部に集約処理する「財務センター(仮称)」の平成22年度設立に向けて検討した。(再掲)	Ⅲ
	(2)-2 契約実態の把握に努め、複数年契約や一般競争入札の導入等については、維持管理経費の削減に繋がるものかどうか十分検討を行い、効果的なものから順次実施していく。	契約更新を行う際には安易な随意契約とするのではなく複数年契約や一般競争入札の導入の可否を常に検討した。 また、物品購入の一定額以上の案件については、一般競争入札により導入した。	Ⅲ
(3)情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。	(3)情報ネットワークシステム、文書事務支援システムを積極的に活用し、引き続き文書の電子化・ペーパーレス化を図る。	情報ネットワークシステムを積極的に活用するとともに、文書の電子化・ペーパーレス化に努めた。	Ⅲ
(4)使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4)京都府地球温暖化対策条例に基づき、法人として使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネルギーに関する意識啓発に努める。	京都府地球温暖化条例に基づき、使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネルギーに関する取組についてピラ等で啓発(5月、11月)した。	Ⅲ
3 資産運用に関する目標を達成するための措置			
(1)大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	(1)大学内の施設を効率的に管理・利用できるあり方について引き続き検討する。	教養教育の共同化に伴う、課外活動施設の共同利用について、3大学の学長懇談会、3大学の担当者会議等を開催し、府大グランド、工織大プール、弓道場などの相互利用に向けた検討を実施し、相互に協力していくことを確認した。	Ⅲ
(2)全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(2)大学が保有する施設・設備・機器等の利用実態の把握に努める。	(2)大学が保有する固定資産について、現物確認を行い台帳を整備した。学内の研究者が共同利用する大学院中央研究室の主要な研究機器について稼働状況等の調査を実施した。	Ⅲ
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
(1)中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	(1)すべての講義担当教員に対して学生による授業評価アンケートを実施する。【医大】	各講義担当教員の受け持ち学期中に、平成21年度の授業評価を実施したところであり、現在は、教員へのフィードバックに向けて、集計作業中である。(158再掲)	Ⅲ
(2)認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。	(2)平成22年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることとし、その準備を進め、改善を要する事項については対応を検討する。【医大】	今年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会を開催(委員会2回、WG5回)し、自己評価書を取りまとめた。	Ⅲ
(3)医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(3)平成22年度の(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の継続認定取得に向け、業務改善委員会等を活用した取組推進組織の設置、各部署ごとの取組計画の策定、個別課題の改善、自己評価調査の実施等の準備を進める。【医大】	受審準備に向けて病院機能評価受審準備委員会を設置(7月)し、この中に評価項目の具体的な対応の検討を行う領域毎の7つのワーキンググループも設置した。また、各部署においては、評価項目についての自己評価を行った上で、課題が明らかになった項目についての取組計画の策定を行った。	Ⅲ
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
(1)教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1)法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表する。	法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表した。	Ⅲ
(2)情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。 (3)大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。 (4)同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。 (5)教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	(2)ホームページにより積極的な情報発信に努めるとともに、学部・研究科からホームページに掲載される記事数等の拡充を図る。	記者発表の学内マニュアルを作成して、記者発表等情報発信を積極的に進めるとともに、ホームページを適時適切に更新した。	Ⅲ
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
(1)既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1)定期的に施設・設備の点検等を実施するとともに、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう医科大学花園学舎の移転を含めキャンパスのあり方について検討する。	昇降機、ガス、電気設備及び消防設備等の定期点検を実施するとともに、前後期授業の開講前に施設・設備の点検を行っている。また、スロープや点字ブロックを増設し、全盲学生の入学に対応した。下鴨地域の整備については、北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設(資料館・府大文学部・図書館)及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等をとりまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。	Ⅲ
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
(1)大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1)両大学において、危機管理マニュアル(仮称)を作成し、職員に周知を図る。	医大においては、病院における防犯・暴力対策マニュアル(案)を平成22年3月に作成した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(2)施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2)防火講習会、消防訓練を実施し、安全意識の向上を図る。【医大】	平成22年2月26日に防火講習会を、平成22年3月15日に消防訓練を実施した。	III
(4)労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4)安全衛生については、安全衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。	安全衛生委員会による職場巡視を年4回実施するとともに、巡視による改善事項については、所属長に通知し、適切に措置した。	III
(5)化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5)引き続き化学物質等を適切に管理し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理を行う。	わかりやすい廃棄物の分別処理一覧表を作成し、学内に周知徹底している。	III
(6)日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6)医大防災計画を必要に応じ、見直す。【医大】	上京消防署の指導の下、消防計画見直し作業中。	III
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。 イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	ア 京都府地球温暖化対策条例に基づき、法人として温暖化ガス排出削減の推進状況等を把握し、計画的に削減するとともに、教職員及び学生の意識の醸成を図るため、京都府の体制に準じた体制を新たに構築する。 ア-1 医療検査機器等の設備や空調機器等のエネルギー使用を総点検し、効率的な運用に取り組む。【医大】 ア-2 更新時期を迎えた施設・設備については省エネルギー型への更新や機能の改善を図り、エネルギー消費量の削減に努める。【医大】 ア-3 外来診療棟2期工事へのコージェネレーションシステムの屋上緑化を検討する。【医大】	京都府地球温暖化条例に基づき、使用エネルギーの実態を把握するとともに、基準年である19年度と比較して温暖化ガスの排出量を削減した。 また、平成20年度から地球温暖化対策会議を設置している。 冷暖房計画を策定し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、チラシ配付や貼り紙等により省エネルギーの意識啓発に取り組んだ。 医科大学附属病院の病棟のエアコンを省エネタイプに更新した。 外来診療棟第2期工事へのコージェネレーションシステムや屋上緑化の設置について、工事の発注等準備を進めた。	III III III III
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置			
ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。 イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。 ウ 基本的な人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。 エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。 オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。 イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。 ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。 エ ハラスメント相談員への研修事業を実施するとともに、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。 オ 京都府個人情報保護条例に基づき、引き続き個人情報の管理に万全を期す。	倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々の話題(夏期中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。 また、新規採用看護職員研修や人権研修の場においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図っているところである。 女性が多い職場である看護部においては、特に育児休暇取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。医大では、21年度は新たに23名が取得した(取得状況96%)。 医大では全教職員(研修医、専攻医、大学院生も含む)を対象にした全体研修(6日間(3講座×2回))の実施をはじめ、新規採用看護師や研修医を対象とした職域別の人権啓発研修や医学科、看護学科の1回生を対象にした人権論の講義を実施するなど、人権に関する意識の高揚を積極的に推進した。 医大では基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院(事務部・事務部以外)、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っているところである。 また、教職員が法人の業務遂行において法令を遵守するとともに、高い倫理観に基づき良識ある行動をとることの推進を目的とした「京都府公立大学法人コンプライアンス規程」を平成20年10月に策定し、この規程の周知を目的とした研修を6回開催するなど、ハラスメントの未然防止にも積極的に取り組んだ。 京都府個人情報保護条例に基づき、電子カルテにも対応した適切な個人情報の保護や、情報開示希望者の本人確認等、適切な情報管理を行った。	III III III III III